

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番15号  
株式会社 **オービック**  
代表取締役社長 橘 昇 一

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル  
当社東京本社 地下1階大ホール  
(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### (1)書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

#### (2)インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### (3)代理人のご出席による議決権行使について

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.obic.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当情報サービス業界においては、働き方改革への取り組みなどを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業界・業種の企業に幅広く求められました。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が引き続き順調に推移しております。業種・業務別のソリューションに関しても、金融業向け、サービス業向け、流通業向け、製造業向け等、業種を問わずシステム構築の引き合いが強まりました。システムの短期導入、早期稼働につながりやすいとして引き合いが強まっているクラウドサービスのニーズにも、顧客に合わせた提案で対応しております。また、クラウド関連施設の増強や顧客向け研修施設の拡張など付加価値向上につながる先行投資も進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高741億63百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益379億39百万円(同17.4%増)、経常利益は419億27百万円(同17.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は322億23百万円(同22.7%増)となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

**(A) システムインテグレーション事業**

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業界・業種の企業に求められました。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が引き続き順調に推移しております。

この結果、外部顧客に対する売上高は380億5百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は190億24百万円（同13.0%増）となりました。

**(B) システムサポート事業**

主力サービスであるシステムの「運用支援サービス」および「クラウドソリューション」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は270億57百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は173億64百万円（同21.2%増）となりました。

**(C) オフィスオートメーション事業**

主力の業務用パッケージソフトの販売に加え、印刷サプライやオフィス家具等の販売も堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は91億円（前年同期比12.4%増）、営業利益は15億50百万円（同33.7%増）となりました。

（販売実績）

| 種 類 別           | 売上高(百万円) | 構成比(%) | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|--------|
| システムインテグレーション事業 | 38,005   | 51.2   | 107.7  |
| システムサポート事業      | 27,057   | 36.5   | 115.5  |
| オフィスオートメーション事業  | 9,100    | 12.3   | 112.4  |
| 合 計             | 74,163   | 100.0  | 111.0  |

**(2) 設備投資等の状況**

当期中において実施いたしました設備投資の総額は105億32百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには利益を意識した経営が重要であると考えております。株主資本利益率10%以上を一つの目標とし、それを維持・継続できるよう努めております。

従来からの自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを首尾一貫して切れ目無くお届けできる基盤を整えております。

そのため、より多くのお客様への接点を増やし、継続した積極的な機構改革を推進し、営業力強化と生産性向上に努めてまいります。

「ワンストップソリューションサービス」これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を重要課題として重視してまいります。

I 製販一体体制の推進

II カスタマイズ性の高い「OBIC7シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む。

III 人材の育成と活性化に注力する。

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を生かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第49期<br>2016年3月 | 第50期<br>2017年3月 | 第51期<br>2018年3月 | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高                 | 58,738          | 61,453          | 66,814          | 74,163                       |
| 経常利益                | 29,521          | 32,246          | 35,570          | 41,927                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 23,157          | 23,359          | 26,268          | 32,223                       |
| 1株当たり当期純利益          | 259.41円         | 262.61円         | 295.32円         | 362.26円                      |
| 総資産                 | 181,522         | 200,061         | 221,260         | 244,909                      |
| 純資産                 | 160,522         | 177,500         | 197,394         | 218,476                      |
| 1株当たり純資産額           | 1,804.63円       | 1,995.50円       | 2,219.15円       | 2,456.16円                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産および損益の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第49期<br>2016年3月 | 第50期<br>2017年3月 | 第51期<br>2018年3月 | 第52期<br>(当事業年度)<br>2019年3月 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売上高        | 51,637          | 53,910          | 58,719          | 65,068                     |
| 経常利益       | 26,965          | 29,566          | 32,619          | 37,934                     |
| 当期純利益      | 20,941          | 20,996          | 23,680          | 28,700                     |
| 1株当たり当期純利益 | 234.59円         | 236.04円         | 266.22円         | 322.65円                    |
| 総資産        | 144,219         | 160,475         | 178,773         | 197,473                    |
| 純資産        | 126,258         | 140,829         | 158,120         | 174,733                    |
| 1株当たり純資産額  | 1,419.42円       | 1,583.23円       | 1,777.62円       | 1,964.39円                  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 本店所在地 | 資本金        | 出資比率        | 主要な事業内容 |
|-----------------------|-------|------------|-------------|---------|
| 株式会社オービックオフィスオートメーション | 東京    | 百万円<br>320 | %<br>100.00 | OA機器の販売 |

(7) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、株式会社オービック（当社）および連結子会社1社ならびに持分法適用会社3社等により構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、および業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

なお、業務用パッケージソフト事業については、持分法適用会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

**システムインテグレーション事業**

お客様のシステム分析とコンサルテーションによって、ハードウェアの選定やシステム設計に基づくソフトウェアの開発・販売および導入前後における顧客教育等の総合的な事業を実施しています。

**システムサポート事業**

システム導入企業に対して、システムの運用支援および保守ならびにハードウェアの保守等の事業を実施しています。

**オフィスオートメーション事業**

パソコン、通信機器等のシステム周辺機器およびコンピュータサプライ用品ならびにオフィス家具の販売事業を実施しています。

## (8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

**株式会社オービック**

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・北関東支店、横浜支店、名古屋支店、京都支店、福岡支店
- ・松本営業所、静岡営業所、広島営業所

(連結子会社)

**株式会社オービックオフィスオートメーション**

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・名古屋支店、横浜支店

(持分法適用会社)

**株式会社オービックビジネスコンサルタント**

- ・東京本社（東京都新宿区）
- ・東京支店、大阪支店、名古屋支店
- ・札幌営業所、仙台営業所、関東営業所、横浜営業所  
静岡営業所、金沢営業所、広島営業所、福岡営業所

(注) 札幌、仙台、関東、横浜、広島、福岡の6営業所は、2019年4月1日より支店へと変更になりました。

**株式会社オービーシステム**

- ・大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都品川区）、中部支店

**株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング**

- ・本社（新潟市中央区）

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 区 分                   | 従業員数<br>名 | 前期末比増減<br>名 | 平均年齢<br>歳 | 平均勤続年数<br>年 |
|-----------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 株式会社オービック             | 1,875     | +27         | 36.4      | 13.5        |
| 株式会社オービックオフィスオートメーション | 183       | △3          | 38.7      | 11.7        |
| 合計または平均               | 2,058     | +24         | 36.6      | 13.3        |

(注) 上記従業員数には、嘱託社員および臨時従業員（アルバイト等）は含まず、出向者を含んでおります。

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 398,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,600,000株  |
| ③ 株主数      | 3,479名       |
| ④ 大株主      |              |

| 株 主 名                                                                       | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                             | 千株     | %       |
| 株 式 会 社 ノ ダ ・ マ ネ ジ メ ン ト                                                   | 16,909 | 19.00   |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社                                  | 8,143  | 9.15    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                          | 6,280  | 7.06    |
| ステートストリートバンクアンド<br>トラストカンパニー505223                                          | 4,338  | 4.87    |
| エスエスピーティーシークライアント<br>オムニバスアカウント                                             | 2,998  | 3.37    |
| 野 田 順 弘                                                                     | 2,881  | 3.23    |
| 野 田 み づ き                                                                   | 2,781  | 3.12    |
| ジ ェ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス<br>バ ン ク 3 8 5 6 3 2                              | 2,318  | 2.60    |
| シ ー ヒ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス オ ツ ハ ン ハイ マ<br>シ ャ ス テ ッ ク レ ン テ ー イ ン ク ア カ ウ ン ト | 1,787  | 2.00    |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社                                             | 1,223  | 1.37    |

- (注) 1. 当社は、自己株式10,649,488株を保有しておりますが、議決権がないため、上記株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。  
また、信託業務に係る株式数には、退職給付信託の信託財産が含まれており、その議決権行使の指図権は、それぞれ委託会社が留保しております。

|                    |          |         |
|--------------------|----------|---------|
| 受託会社               | 委託会社     | 株式数     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 三菱電機株式会社 | 2,160千株 |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位         | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |
|-------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 野 田 順 弘 | (株)オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役会長<br>(株)オービックビジネスコンサルタント<br>取締役会長                    |
| 代表取締役社長     | 橘 昇 一   | (株)オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役社長<br>(株)オービックビジネスコンサルタント<br>取締役                      |
| 常 務 取 締 役   | 川 西 篤   | 人事・総務統括本部長<br>(株)オービックビジネスコンサルタント 取締役                                              |
| 取 締 役 相 談 役 | 野 田 みづき |                                                                                    |
| 取 締 役       | 藤 本 隆 夫 | 東京本社ソリューション事業本部長<br>兼東京本社第2ソリューション事業部長<br>兼東京本社第3ソリューション事業部長<br>兼東京本社第4ソリューション事業部長 |
| 取 締 役       | 井 田 秀 史 | 大阪本社統括兼大阪本社産業ソリューション統括長                                                            |
| 取 締 役       | 上 野 剛 光 | ソリューション推進事業本部長                                                                     |
| 取 締 役       | 佐 藤 登   | マーケティング本部プロダクト推進部長<br>(株)オービックオフィスオートメーション<br>常務取締役                                |
| 取 締 役       | 五 味 康 昌 | 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 特別顧問<br>(株)山形銀行 社外取締役(監査等委員)<br>讀賣テレビ放送(株) 社外取締役                |
| 取 締 役       | 江 尻 隆   | 名取法律事務所 シニアパートナー<br>ディップ(株) 社外監査役<br>(株)ALBERT 社外取締役                               |
| 監 査 役       | 小 屋 町 朗 |                                                                                    |
| 監 査 役       | 坂 和 章 平 | 坂和総合法律事務所 所長                                                                       |
| 監 査 役       | 長 尾 謙 太 | 税理士法人グローイング 代表社員<br>(株)ランドビジネス 社外監査役                                               |

- (注) 1. 取締役五味康昌および江尻隆の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役坂和章平および長尾謙太の両氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は五味康昌、江尻隆および長尾謙太の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役長尾謙太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分                                      | 取 締 役<br>(うち社外取締役) |           |                | 監 査 役<br>(うち社外監査役) |          |                | 計   |     | 摘 要 |                |
|------------------------------------------|--------------------|-----------|----------------|--------------------|----------|----------------|-----|-----|-----|----------------|
|                                          | 支 人                | 給 員       | 報 酬 等<br>の 総 額 | 支 人                | 給 員      | 報 酬 等<br>の 総 額 | 支 人 | 給 員 |     | 報 酬 等<br>の 総 額 |
| 定 款 また は<br>株 主 総 会 決 議<br>に 基 づ く 報 酬 等 |                    | 名         |                |                    | 名        |                |     | 名   |     |                |
|                                          |                    | 11<br>(2) | 591<br>(30)    |                    | 3<br>(2) | 24<br>(12)     |     | 14  |     | 615            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第48回定時株主総会において年額700百万円以内とし、そのうち基本報酬額を年額600百万円以内、賞与を年額100百万円以内と決議いただいております。なお、業績向上に対するインセンティブを高め、当社業績のさらなる向上に資するため、業績連動型の報酬制度を導入しております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期増加額16百万円（取締役16百万円、監査役0百万円）も含まれております。  
 5. 期末日現在の取締役は10名、監査役は3名であります。

## (4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役五味康昌氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問、株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）および讀賣テレビ放送株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

取締役江尻隆氏は、名取法律事務所のシニアパートナー、ディップ株式会社の社外監査役および株式会社ALBERTの社外取締役を兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

監査役坂和章平氏は、坂和総合法律事務所の所長を兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

監査役長尾謙太氏は、税理士法人グローイングの代表社員および株式会社ランドビジネスの社外監査役を兼任しておりますが、当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                  |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 五 味 康 昌 | 当事業年度開催の取締役会12回開催中11回に出席し、必要に応じ、主に豊富な会社経営の経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。                     |
| 取 締 役 | 江 尻 隆   | 当事業年度開催の取締役会12回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。                   |
| 監 査 役 | 坂 和 章 平 | 当事業年度開催の取締役会12回開催中9回、および監査役会12回開催中11回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。  |
| 監 査 役 | 長 尾 謙 太 | 当事業年度開催の取締役会12回開催の全て、および監査役会12回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額    | 29百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社はEY新日本有限責任監査法人に対して、I F R S 対応システムの開発における会計または財務報告上の論点に関する助言、またクラウドサービスに対する保証業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 会計監査人の選任、解任または不再任に関する次の事項については、監査役会の決議によって行なうこととしております。
- イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針の策定。
  - ロ. 会計監査人を再任することの適否の決定。
  - ハ. 株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定。
  - ニ. 株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容の決定。
  - ホ. 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行うべき者の選任。
- ② 会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行うことができることとしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告することとなっております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門担当取締役は当該職務におけるコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築するとともに、総務部が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

内部通報制度において、第三者機関による新たな通報窓口を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。

また、内部監査部門は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程にもとづいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役および監査役会に報告する。

代表取締役は監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、既定の文書管理規程に従い、取締役を最終承認者とする稟議書類や取締役会議事録、株主総会議事録について適切に管理、保存する。

また、取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、各責任部門の担当取締役は当該職務に付随するリスクについて把握、分析し適切な対策を実施する。

総務部は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。現実に重大な損害の発生が予想される場合には、部門担当取締役は直ちに総務部に報告し、総務部はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は職務権限規程にもとづいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図り、定期的に運用状況を検証する。

また、期毎に、当社本支店・部門ならびにグループ各社において業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績を把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高める。

⑤ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程にもとづき、当該担当部門長はグループ各社から定期的に経営状況やリスク等に関し報告を受けるとともに、社内規則や人事等について指示・要請を効率的に行う体制をとる。

また、内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を定期的を実施し、財務面およびコンプライアンス面から内部統制の改善策の指導や支援、助言を行う。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、当該使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦ **当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役および使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規則にもとづいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会および重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行うとともに、グループ各社の監査役と必要に応じて意見・情報の交換を行う。

当社グループは、上記の報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行ない、連携して当社および関係会社の監査の実効性を確保する。

当社は、監査役がその職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、原則、当該費用または債務を負担する。

### ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人等の反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、すべての取締役および使用人に周知徹底する。

### ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、財務諸表に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

決議した基本方針に則り、コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制については、定期的なリスクの見直しを行うとともに、総務部が中心となり全社横断的な統括管理を実施し、事業全般に関するコンプライアンスの徹底と、リスクの未然防止および発生時の迅速な対応の確保を図っております。

職務執行体制については、期毎に、各部門における業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績の把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高めております。

監査体制については、当社および当社グループ全体の内部監査、監査役監査、会計監査人監査の三様監査を実施しております。監査の実施にあたって監査役会は、会計監査人および内部監査部門と定期的に意見・情報の交換を行い、監査効率の向上、監査の実効性の確保を図っております。

これらにより、当社および当社グループ全体の内部統制を強化し、ディスクロージャーの信頼性を確保するとともに、業務の有効性および効率性を高め、継続した企業価値の向上を図っております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>131,125</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>18,981</b>  |
| 現金及び預金          | 119,972        | 買掛金                  | 4,029          |
| 受取手形及び売掛金       | 9,626          | 未払法人税等               | 7,188          |
| 商品及び製品          | 142            | 前受収益                 | 1,166          |
| 仕掛品             | 210            | 賞与引当金                | 2,372          |
| 原材料及び貯蔵品        | 40             | 役員賞与引当金              | 100            |
| その他             | 1,135          | その他                  | 4,124          |
| 貸倒引当金           | △1             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,451</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>113,784</b> | 退職給付に係る負債            | 6,290          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>47,747</b>  | 資産除去債務               | 187            |
| 建物及び構築物         | 3,012          | 再評価に係る繰延税金負債         | 1              |
| 土地              | 27,849         | その他                  | 972            |
| 建設仮勘定           | 15,788         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>26,432</b>  |
| その他             | 1,097          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>106</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>212,752</b> |
| その他             | 106            | 資本金                  | 19,178         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>65,929</b>  | 資本剰余金                | 19,530         |
| 投資有価証券          | 61,663         | 利益剰余金                | 196,183        |
| 会員権             | 207            | 自己株式                 | △22,139        |
| 敷金及び保証金         | 831            | その他の包括利益累計額          | 5,723          |
| 繰延税金資産          | 2,955          | その他有価証券評価差額金         | 7,553          |
| その他             | 275            | 土地再評価差額金             | △1,705         |
| 貸倒引当金           | △4             | 退職給付に係る調整累計額         | △124           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>244,909</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>218,476</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>244,909</b> |

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売上高             |        | 74,163 |
| 売上原価            |        | 23,221 |
| 売上総利益           |        | 50,941 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 13,002 |
| 営業利益            |        | 37,939 |
| 営業外収益           |        |        |
| 受取利息            | 4      |        |
| 受取配当金           | 545    |        |
| 投資有価証券売却益       | 61     |        |
| 持分法による投資利益      | 3,564  |        |
| 受取賃貸料           | 2      |        |
| その他             | 92     | 4,270  |
| 営業外費用           |        |        |
| 投資有価証券売却損       | 159    |        |
| 賃貸費             | 120    |        |
| その他             | 1      | 282    |
| 経常利益            |        | 41,927 |
| 特別利益            |        |        |
| 償却債権取立益         | 2,060  |        |
| その他             | 0      | 2,060  |
| 特別損失            |        |        |
| 固定資産除却損         | 1      |        |
| その他             | 0      | 2      |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 43,985 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,888 |        |
| 法人税等調整額         | △126   | 11,762 |
| 当期純利益           |        | 32,223 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 32,223 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 19,178  | 19,530    | 175,078   | △22,138 | 191,649     |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △11,118   |         | △11,118     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         |           | 32,223    |         | 32,223      |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額 (純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | -         | 21,104    | △0      | 21,103      |
| 当 期 末 残 高                | 19,178  | 19,530    | 196,183   | △22,139 | 212,752     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金          | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                | 7,406                 | △1,705   | 44           | 5,745         | 197,394   |
| 当 期 変 動 額                |                       |          |              |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |          |              |               | △11,118   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                       |          |              |               | 32,223    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |          |              |               | △0        |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額 (純額) | 146                   |          | △168         | △22           | △22       |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 146                   | -        | △168         | △22           | 21,081    |
| 当 期 末 残 高                | 7,553                 | △1,705   | △124         | 5,723         | 218,476   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

以下の子会社1社を連結の範囲に含めております。

株式会社オービックオフィスオートメーション

なお、欧比科（上海）軟件有限公司は、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。当該子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社3社を持分法の適用範囲に含めております。

株式会社オービスシステム

株式会社オービックビジネスコンサルタント

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ) 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ) 有形固定資産

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

その他 4～30年

##### ロ) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

- イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準  
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ) その他の工事 工事完成基準

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

- ロ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労制度の廃止)

当社は、2018年6月28日開催の第51回定時株主総会において、役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各役員の退任時)を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額を固定負債のその他に含めて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,154百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 99,600,000          | —                   | —                   | 99,600,000         |
| 自己株式<br>普通株式  | 10,649,394          | 94                  | —                   | 10,649,488         |

(注) 普通株式の自己株式数の増加94株は、単元未満株式の買取による増加であります。

- (2) 配当に関する事項

### ① 配当支払額

| 決議                         | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 2018年6月28日開催<br>第51回定時株主総会 | 普通株式  | 6,004           | 67円50銭       | 2018年3月31日 | 2018年6月29日  |
| 2018年10月29日開催<br>取締役会      | 普通株式  | 5,114           | 57円50銭       | 2018年9月30日 | 2018年11月22日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決 議                        | 株 式 の 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配 当 の 資 原 | 1 株 当 たり 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------------|---------|-----------------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日開催<br>第52回定時株主総会 | 普 通 株 式 | 6,893           | 利 益 剰 余 金 | 77円50銭         | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性ならびに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引および商品先物取引等を行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとと与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式等を中心とし、投資枠や保有上限枠を設定し、過度な投資を行わないよう規制しております。また投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、モニタリングと情報収集することにより定期的に市場価格の変動リスクや時価および発行体の財務状況等を分析・把握し、その情報を機関で共有することにより回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を参照ください。）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 119,972                 | 119,972     | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 9,626                   |             |             |
| 貸倒引当金            | △1                      |             |             |
|                  | 9,624                   | 9,624       | －           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                         |             |             |
| その他有価証券          | 16,935                  | 16,935      | －           |
| 関連会社株式           | 43,224                  | 123,527     | 80,303      |
| 資 産 計            | 189,756                 | 270,059     | 80,303      |
| (1) 買掛金          | 4,029                   | 4,029       | －           |
| 負 債 計            | 4,029                   | 4,029       | －           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

## ① その他有価証券

|                            | 種 類      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------------|----------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えるもの  | (1)株式    | 16,105              | 11,708        | 4,397        |
|                            | (2)債券    |                     |               |              |
|                            | ①国債・地方債等 | —                   | —             | —            |
|                            | ②社債      | —                   | —             | —            |
|                            | ③その他     | —                   | —             | —            |
|                            | (3)その他   | —                   | —             | —            |
|                            | 小 計      | 16,105              | 11,708        | 4,397        |
| 連結貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えないもの | (1)株式    | 829                 | 954           | △125         |
|                            | (2)債券    |                     |               |              |
|                            | ①国債・地方債等 | —                   | —             | —            |
|                            | ②社債      | —                   | —             | —            |
|                            | ③その他     | —                   | —             | —            |
|                            | (3)その他   | —                   | —             | —            |
|                            | 小 計      | 829                 | 954           | △125         |
| 合 計                        |          | 16,935              | 12,663        | 4,272        |

## ② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----------|---------------|---------------|
| 180       | 61            | 159           |

(注) 上表はすべて株式の売却によるものです。

## 負債

## (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------|------------------|
| 非 上 場 株 式 | 1,504            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△117百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |           |         | 期 末 時 価 |  |
|---------------------|-----------|---------|---------|--|
| 期 首 残 高             | 期 中 増 減 額 | 期 末 残 高 |         |  |
| 15,807              | —         | 15,807  | 29,943  |  |

(注1) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

(注2) 当社の所有している大阪府の土地に建物の建設をしております。それに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表の有形固定資産に建設仮勘定15,788百万円がありますが、現在建設中であり時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,456円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 362円26銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 オービック  
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野水善之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井清二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 小屋町 朗 印

監査役 坂 和 章 平 印

監査役 長 尾 謙 太 印

（注）監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>119,948</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,808</b>  |
| 現金及び預金          | 110,381        | 買掛金            | 1,691          |
| 受取手形            | 79             | 未払法人税等         | 6,862          |
| 売掛金             | 8,244          | 前受収益           | 1,064          |
| 原材料及び貯蔵品        | 43             | 賞与引当金          | 2,180          |
| 仕掛品             | 210            | 役員賞与引当金        | 100            |
| その他             | 989            | その他            | 3,909          |
| 貸倒引当金           | △1             | <b>固定負債</b>    | <b>6,931</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>77,525</b>  | 退職給付引当金        | 5,804          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>47,747</b>  | 資産除去債務         | 168            |
| 建物              | 2,994          | 再評価に係る繰延税金負債   | 1              |
| 土地              | 27,849         | その他            | 957            |
| 建設仮勘定           | 15,788         | <b>負債合計</b>    | <b>22,739</b>  |
| その他             | 1,115          | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>101</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>173,483</b> |
| その他             | 101            | 資本金            | 19,178         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,676</b>  | 資本剰余金          | 19,530         |
| 投資有価証券          | 17,208         | 資本準備金          | 19,413         |
| 関係会社株式          | 8,504          | その他資本剰余金       | 116            |
| 会員権             | 198            | <b>利益剰余金</b>   | <b>156,914</b> |
| 敷金及び保証金         | 807            | 利益準備金          | 461            |
| 繰延税金資産          | 2,685          | その他利益剰余金       | 156,452        |
| その他             | 276            | 別途積立金          | 124,500        |
| 貸倒引当金           | △3             | 繰越利益剰余金        | 31,952         |
| <b>資産合計</b>     | <b>197,473</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△22,139</b> |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 1,249          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,955          |
|                 |                | 土地再評価差額金       | △1,705         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>174,733</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>197,473</b> |

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |        |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          |        | 65,068 |
| 売上原価         |        | 17,588 |
| 売上総利益        |        | 47,480 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 11,060 |
| 営業利益         |        | 36,419 |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息及び配当金    | 1,641  |        |
| 投資有価証券売却益    | 61     |        |
| 受取賃貸料        | 2      |        |
| その他          | 91     | 1,796  |
| 営業外費用        |        |        |
| 投資有価証券売却損    | 159    |        |
| 賃貸費用         | 120    |        |
| その他          | 1      | 282    |
| 経常利益         |        | 37,934 |
| 特別利益         |        |        |
| 償却債権取立益      | 2,060  |        |
| その他          | 0      | 2,060  |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却損      | 1      |        |
| その他          | 0      | 1      |
| 税引前当期純利益     |        | 39,992 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,399 |        |
| 法人税等調整額      | △107   | 11,292 |
| 当期純利益        |        | 28,700 |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |           |          |         |         | 自己株式    | 株主資本合計 |
|---------------------|---------|-----------|----------|-----------|----------|---------|---------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |          |         |         |         |        |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |         |         |        |
|                     |         |           |          | 別積立金      | 繰越利益剰余金  |         |         |         |        |
| 当期首残高               | 19,178  | 19,413    | 116      | 461       | 111,000  | 27,870  | △22,138 | 155,902 |        |
| 当期変動額               |         |           |          |           |          |         |         |         |        |
| 剰余金の配当              |         |           |          |           |          | △11,118 |         | △11,118 |        |
| 別途積立金の積立            |         |           |          |           | 13,500   | △13,500 |         |         |        |
| 当期純利益               |         |           |          |           |          | 28,700  |         | 28,700  |        |
| 自己株式の取得             |         |           |          |           |          |         | △0      | △0      |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |           |          |         |         |         |        |
| 当期変動額合計             | -       | -         | -        | -         | 13,500   | 4,081   | △0      | 17,580  |        |
| 当期末残高               | 19,178  | 19,413    | 116      | 461       | 124,500  | 31,952  | △22,139 | 173,483 |        |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 3,923           | △1,705   | 2,217      | 158,120   |
| 当期変動額               |                 |          |            |           |
| 剰余金の配当              |                 |          |            | △11,118   |
| 別途積立金の積立            |                 |          |            | -         |
| 当期純利益               |                 |          |            | 28,700    |
| 自己株式の取得             |                 |          |            | △0        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △967            |          | △967       | △967      |
| 当期変動額合計             | △967            | -        | △967       | 16,612    |
| 当期末残高               | 2,955           | △1,705   | 1,249      | 174,733   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- 1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2) たな卸資産の評価基準および評価方法
- ① 原材料及び貯蔵品  
個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- ② 仕掛品  
個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定率法  
(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |       |
|-----|-------|
| 建物  | 3～50年 |
| その他 | 4～30年 |
- ② 無形固定資産  
ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
- (4) 収益および費用の計上基準  
売上高および売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準  
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事 工事完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の処理  
税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労制度の廃止)

当社は、2018年6月28日開催の第51回定時株主総会において、役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給（支給の時期は各役員の退任時）を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額を固定負債のその他に含めて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 5,082百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 7百万円     |
| ② 短期金銭債務                        | 120百万円   |
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- 再評価を行った年月日 2002年3月31日

### 4. 損益計算書に関する注記

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| (1) 関係会社に対する売上高      | 5百万円   |
| (2) 関係会社からの仕入高       | 287百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 191百万円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 10,649,394        | 94                | －                 | 10,649,488       |

(注) 普通株式の自己株式数の増加94株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産         | (単位：百万円) |
|----------------|----------|
| 未払事業税          | 384      |
| 賞与引当金          | 667      |
| 退職給付引当金        | 1,777    |
| 会員権            | 171      |
| 投資有価証券評価損      | 2,007    |
| 貸倒損失           | 21       |
| その他            | 330      |
| 小計             | 5,361    |
| 評価性引当額         | △1,371   |
| 繰延税金資産合計       | 3,989    |
| 繰延税金負債         |          |
| 其他有価証券評価差額金    | 1,304    |
| 繰延税金負債合計       | 1,304    |
| 繰延税金資産純額       | 2,685    |
| 再評価に係る繰延税金資産   |          |
| 土地再評価差額金       | 523      |
| 評価性引当額         | △523     |
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | －        |
| 再評価に係る繰延税金負債   |          |
| 土地再評価差額金       | 1        |
| 再評価に係る繰延税金負債合計 | 1        |
| 再評価に係る繰延税金負債純額 | 1        |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 種類                                | 会社等の名称又は氏名 | 所在地        | 資本金は<br>又出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の<br>内容           | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目  | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------|------------|------------|-----------------------|-------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------|-------------------|-----|-------------------|
| 役員及びその近親者が過半数を自己所有している等並びに該会社の子会社 | (株)茂原クラブ   | 千葉県<br>茂原市 | 20                    | ゴルフ<br>場経営        | (被所有)<br>直接 ー                 | 役員の兼任<br>および<br>ゴルフ<br>の利<br>用 | ゴルフ場<br>の利用等<br>(注) | 17                | 未払金 | 0                 |
|                                   | (株)バロックス   | 東京都<br>中央区 | 20                    | 輸入食<br>品の販<br>売   | (被所有)<br>直接 ー                 | 役員の兼任<br>および<br>商品購<br>入       | 商品購<br>入<br>(注)     | 23                | 未払金 | 0                 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

利用料等については通常規定に基づいた価格であります。

商品の購入は独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,964円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 322円65銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 オービック  
取締役会 御中

EY 新 日 本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 清 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 小屋町 朗 ㊟

監査役 坂 和 章 平 ㊟

監査役 長 尾 謙 太 ㊟

- (注) 監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要課題のひとつとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、財務内容の一層の充実を図る一方で、再投資することにより株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開を勘案して、以下のとおり期末配当金およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金77円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は6,893,664,680円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその金額  
繰越利益剰余金 16,500,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその金額  
別途積立金 16,500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社および子会社を含めた、将来における業容の拡大と事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                   |
|--------------------------|-------------------------|
| 第1章 総 則                  | 第1章 総 則                 |
| (目的)                     | (目的)                    |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)             |
| (1)～(4) (省 略)            | (1)～(4) (現行どおり)         |
| (新 設)                    | <u>(5)電子決済等代行業に係る業務</u> |
| <u>(5)～(15)</u> (省 略)    | <u>(6)～(16)</u> (現行どおり) |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、より一層の企業価値向上や経営の透明性をさらに向上させるため、9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                             | の だ ま さ ひ ろ<br>野 田 順 弘<br>(1938年 8 月24日) | 1968年 4 月 当社設立<br>代表取締役社長<br>2003年 4 月 当社代表取締役会長<br>2006年 2 月 当社代表取締役会長兼社長<br>2013年 4 月 当社代表取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役会長<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役会長 | 2,881,000株             |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>野田順弘氏は、1968年に当社を創業して以来、一貫して当社の経営を担っており、会社経営に関する豊富な経験と実績を有しております。</p> <p>これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                          | 橘 昇 一<br><small>たちばな しゅう いち</small><br>(1961年4月26日) | 1985年4月 当社入社<br>2000年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業<br>1部長<br>2003年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長<br>2003年8月 当社横浜支店長<br>2004年6月 当社取締役<br>2005年4月 当社常務取締役<br>当社東京本社ソリューション統括副本部長<br>2006年4月 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進<br>統括部長<br>2007年4月 当社専務取締役<br>2008年4月 当社取締役副社長<br>2013年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役社長<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役 | 30,000株        |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>橘昇一氏は、営業部門、マーケティング部門、開発部門などの責任者を歴任しており、当社のソリューションビジネス全般における豊富な知識と経験を有しております。また、2013年4月より、当社代表取締役社長に就任し、経営に関する知見と力強い業務執行能力を発揮し、当社の業績を伸ばしてきました。</p> <p>これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                             | かわ にし あつし<br>川 西 篤<br>(1958年11月29日)  | 1982年 4 月 当社入社<br>2000年 4 月 当社東京本社総務部長<br>2002年 4 月 当社総務統括部長<br>2003年 6 月 当社取締役<br>当社総務統括本部長<br>2005年 4 月 当社常務取締役（現任）<br>2008年 4 月 当社人事・総務統括本部長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役 | 34,400株                |
| [取締役候補者とした理由]<br>川西篤氏は、長年にわたり人事・総務部門の業務に携わっており、管理業務に関する豊富な知識と経験を有しております。<br>これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。                        |                                      |                                                                                                                                                                                               |                        |
| 4                                                                                                                                                                             | の だ みづき<br>野 田 みづき<br>(1934年 8 月27日) | 1968年 4 月 当社設立<br>取締役<br>1970年 4 月 当社常務取締役<br>1995年 6 月 当社取締役副社長<br>1998年 6 月 当社代表取締役副社長<br>2003年 4 月 当社取締役副会長<br>2009年 6 月 当社取締役相談役（現任）                                                      | 2,781,000株             |
| [取締役候補者とした理由]<br>野田みづき氏は、当社創業者のひとりとして、一貫して当社の経営を担うとともに、管理部門の業務に携わっており、会社経営に関する豊富な経験と実績を有しております。<br>これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                      |                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                          | ふじもと たかお<br>藤本隆夫<br>(1971年4月7日) | 1994年4月 当社入社<br>2009年4月 当社東京本社産業ソリューション統括4部ソリューション営業部長<br>2014年4月 当社東京本社産業ソリューション統括1部営業統括長<br>2017年4月 当社東京本社第2ソリューション事業部長<br>兼東京本社第3ソリューション事業部長<br>(現任)<br>2017年6月 当社取締役(現任)<br>2018年4月 当社東京本社ソリューション事業本部長<br>兼東京本社第4ソリューション事業部長<br>(現任)<br>2019年4月 当社ソリューション事業本部長(現任) | 1,200株         |
| [取締役候補者とした理由]<br>藤本隆夫氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わっており、金融関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。<br>これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 6                                                                                                                                                                                          | いだひでし<br>井田秀史<br>(1961年4月12日)   | 1984年4月 当社入社<br>2004年1月 当社福岡支店長<br>2006年4月 当社大阪本社ソリューション営業部長<br>2013年4月 当社大阪本社ソリューション営業統括長<br>2014年4月 当社大阪本社統括兼大阪本社産業ソリューション統括長(現任)<br>2014年6月 当社取締役(現任)                                                                                                               | 10,100株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>井田秀史氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わるとともに、支店長を務めた経験もあり、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。<br>これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。               |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                          | う え の た け み つ<br>上 野 剛 光<br>(1960年10月9日) | 1984年4月 当社入社<br>2004年4月 当社東京本社マーケティング推進部長<br>2010年4月 当社東京本社ソリューション推進本部マーケティング推進統括部企画本部部長<br>2011年4月 当社東京本社ソリューション推進本部マーケティング推進統括部マーケティング本部部長<br>2013年6月 当社ソリューション推進統括本部マーケティング推進本部長<br>2017年4月 当社ソリューション推進事業本部マーケティング推進本部長兼プロジェクト推進室長<br>2017年6月 当社取締役（現任）<br>2018年4月 当社ソリューション推進事業本部長（現任） | 14,300株                |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>上野剛光氏は、長年にわたりマーケティング推進部門の業務に携わっており、営業企画やシステム開発企画などの業務を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                  | ご み や す ま さ<br>五 味 康 昌<br>(1943年 2 月 8 日) | 1966年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>1993年 6 月 同行取締役 米州本部米州企画部長(特命担当:バンクオブカリフォルニア会長兼頭取)<br>1997年 5 月 同行常務取締役 業務企画部長<br>2002年 6 月 同行専務取締役 法人営業部門長<br>2003年 5 月 同行副頭取 法人営業部門長<br>2004年 6 月 同行副頭取退任<br>2004年 6 月 三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 取締役会長<br>2009年 5 月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 相談役<br>2009年 6 月 株式会社山形銀行 社外監査役<br>2010年 6 月 讀賣テレビ放送株式会社 社外取締役(現任)<br>2013年 2 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問<br>2015年 6 月 当社社外取締役(現任)<br>2016年 6 月 株式会社山形銀行 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2019年 4 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 名誉顧問(現任) | 0株                     |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>五味康昌氏は、長年にわたり銀行および証券会社の業務や経営に携わり、経営に対する豊富な知識と実績を有しておられます。</p> <p>これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | え じり たかし<br>江 尻 隆<br>(1942年 5 月16日) | 1969年 4 月 弁護士登録（現在 第二東京弁護士会所属）<br>1977年11月 榊田江尻法律事務所（現 弁護士法人西村あさひ法律事務所）パートナー<br>1986年 9 月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長<br>1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス<br>（現 株式会社U S E N） 監査役<br>2003年 6 月 株式会社あおぞら銀行 監査役<br>2004年 6 月 安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間）<br>監査役<br>2006年 6 月 カゴメ株式会社 監査役<br>2010年 5 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社<br>監査役<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監<br>査役<br>ディップ株式会社 社外監査役（現任）<br>2012年 8 月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員<br>2017年 3 月 株式会社ALBERT 社外取締役（現任）<br>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2017年 8 月 名取法律事務所シニアパートナー（現任） | 0株                     |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>江尻隆氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。</p> <p>これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>また、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 五味康昌氏および江尻隆氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。なお、当社は五味康昌氏および江尻隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、五味康昌氏および江尻隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在、当社取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」および「賞与（業績連動報酬）」により構成されており、その額は2015年6月26日開催の第48回定時株主総会において、報酬総額を年額7億円以内とし、そのうち基本報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役分4千万円以内）、賞与（社外取締役および監査役に対しては支給しない）を当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ1億円以内とご承認いただいております。

当社単体の当期純利益は、改定時2015年3月期の168億5千万円から、今期287億円と順調に伸長してまいりました。そのため、当社単体の当期純利益が209億円を計上した2016年3月期以降、当社単体の当期純利益の0.5%が1億円を上回る状況が続いております。

今般当社は、取締役の業績向上への意欲をより高めるよう報酬制度の見直しを行い、報酬総額を年額8億円以内（うち社外取締役分4千万円以内）とし、「基本報酬」については据え置き年額6億円以内（うち社外取締役分4千万円以内）とし、業績連動報酬としての「賞与」について当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ2億円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、賞与については引き続き、社外取締役および監査役に対しては支給しないこととし、また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと9名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社(株式会社ICJ)が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権電子行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

以 上

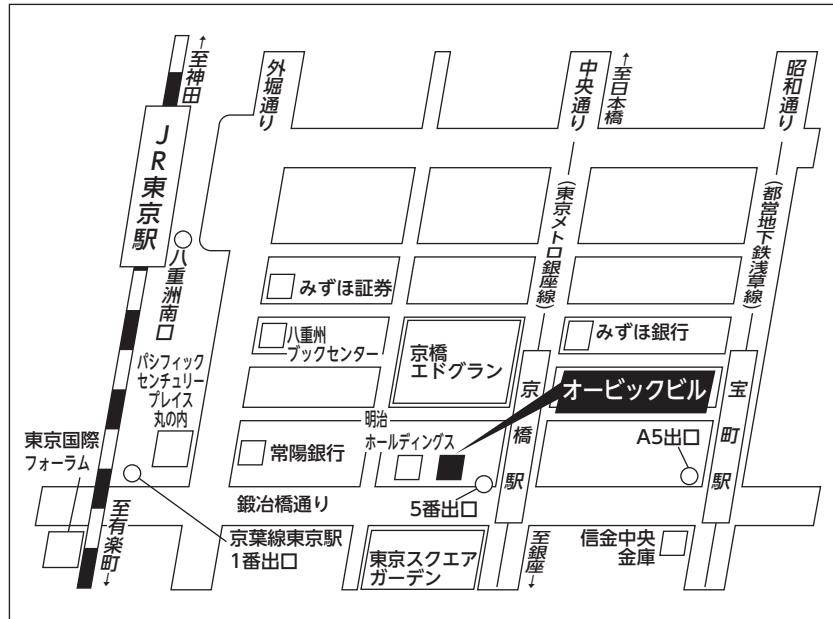
# 株主総会会場のご案内図

## ●会場

当社東京本社 地下1階大ホール

東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル

電話 03(3245)6500 (大代表)



## ●交通

J R：<東京駅>八重洲南口より徒歩8分

J R：京葉線<東京駅>1番出口より徒歩4分

地下鉄：銀座線<京橋駅>5番出口より徒歩1分

地下鉄：有楽町線<銀座一丁目駅>7番出口より徒歩7分

地下鉄：浅草線<宝町駅>A5番出口より徒歩3分

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。